



# 狩公だより

令和4年3月31日  
狩川地区集落支援員  
坂本慶治

## 第10回(拡大)コアメンバー会議開催

3月1日(火)夜、第10回目(拡大)コアメンバー会議が開かれました。町と締結する協定書や第3回運営委員会、3月27日(日)の「風来風流の会」令和4年度通常総会などについて話し合いが持たれ、新年度からのスタートに向け、準備に万全を期すことを申し合わせました。

コアメンバー会議は昨年4月に立ち上げ、今回で10回を数えます。10月21日(火)の第7回目からはメンバーを増やし拡大コアメンバー会議として開催してきました。その間、地域運営組織・会則の検討、各部会とその構成員、



▲ 第10回コアメンバー会議

また、地域運営の設立に向けた準備委員会の立ち上げなど、手探りで取り組んできました。さらに、コミセン化・指定管理者制度導入に向けた2回の研修会の実施、設立総会の開催、町との協定書締結等に至るまで、約1年間にわたり、本会の準備、設立、事業の計画等、いろいろな角度から協議を重ね、精力的に推進してきました。

コアメンバー会議はこの日を最後に、次年度から風来風流の会事務局会に移行することになります。メンバーのこれまでの労に感謝するとともに、これからもお力添えをいただけますようお願い申し上げます。



## 風来風流の会

## 事務局体制整う

3月8日(火)夜、13名の参加で第3回運営委員会が開催されました。会長挨拶に続き、職員募集の結果が報告され、事務局員2名、事務補助1名(いずれも新任)、また管理人の2名は引き続きの採用で、事務局長を加え6名の「風来風流の会」の事務局体制が承認されました。

また、前回に引き続き、「事務決裁取扱い規程・役員報酬に関する規程・職員に関する旅費規程」の各種規程と、社会教育推進員がまちづくり推進員として名称が変更することも承認されました。

さらに、3月27日(日)の令和4年度通常総会についての協議と企画情報課の清野主査から町と地域運営組織が結ぶ「基本協定書と年度協定書」の説明がありました。

総会に関わる内容として、令和4年度の経営計画、指定管理委託料会計予算、一般会計予算、構成員・役員等について協議が行われ、文言修正等の意見が出されました。協定書については、条文相互の整合性や管理物件の見直しなど活発な意見が出され、修正を加えての承認となり、総会に報告することとなりました。今後の進め方についても話題になり、構成員の中で、いわゆる宛職の方が退任された場合、退任の場合、風来風流の会に残っていたかなどの課題についても話題になりました。

## 風来風流の会 設立総会(令和3年10月24日)記念講演会より(一部抜粋)

- ◎ 演 題 『地域運営組織による地域づくりを目指して』  
～ ふるさと狩川の未来をひらくために ～  
◎ 講 師 静岡文化芸術大学・名誉教授 阿蘇裕矢氏(庄内町・荒鍋在住)

### 【講演の内容】

はじめに

- 1 コミュニティ政策のあゆみ
- 2 地域運営組織とは
- 3 何からはじめるか
- 4 未来をひらくために  
まとめ

### ○ 地域運営組織とは ……

持続可能な地域をつくるため、『**地域デザイン**』に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業体の話し合いの下、それぞれの役割を明確にしながら、**生活サービスの提供**や域外からの**収入確保**などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織。

### ○ 地域運営組織の実態 ……

- 全国では5,783の組織を数え、山形県では15市町村(42%)で58組織が形成(令和2年10月1日現在)。庄内地域では、三川町以外の市町(80%)に形成。
- \* 組織形態 ・ 法人格を持たない任意団体が約92%、NPO法人が約5%、認可地縁団体が約2%。
  - \* 活動拠点 ・ 有している組織が約90%、このうち約75%が公共施設を使用。
  - \* **活動内容** ・ **高齢者交流サービス(51.9%)**、声掛け・見守りサービス(41.2%) 体験交流事業(34.1%)、公的施設の維持管理(26.6%)など多様。
  - \* 収入 ・ 生活支援などの自主事業の実施等による収入確保に取り組む組織の割合は47.0%
  - \* 課題 ・ 人材(担い手、リーダー、事務局)の不足、活動資金の不足、**当事者意識や活動への理解不足**など。
  - \* コロナ拡大による影響 ・ 活動自粛等による組織内のコミュニケーション・連携不足(55.7%)  
(複数回答) 感染症対策に係る支出の増加(51.8%)  
外部との学び合い不足(34.3%)

※ この講演内容は、講師の許可を得て、これからも紙面の許す範囲で掲載する予定です。乞うご期待。

# ありがとう さようなら 狩川公民館

令和4年4月1日から狩川公民館は庄内町狩川まちづくりセンターとなり、狩川地区地域運営組織「風来風流の会」が管理・運営することになります。それに伴い、狩川公民館職員は退職・異動になります。これまで、狩川地域住民のために頑張って来られた職員の皆様に心から感謝申し上げます。新しい立場、新環境でのご活躍をお祈りいたします。長い間お世話になりました。ありがとうございました。

- ◇ 館 長 石川精一さん(在職9年) ◇ 係 長 秋庭亮一さん(在職3年)
- ◇ 公民館主事 佐藤小春さん(在職通算8年) ◇ 公民館主事 工藤真由美さん(在職1年)
- ◇ 事務補助員 樋口美佳子さん(在職4年8ヶ月)・公民館主事 8ヶ月、事務補助員4年)
- ◇ 管理人 日向淳一さん(在職8年8ヶ月) ◇ 管理人 日向修一さん(在職6年4ヶ月)

※ 管理人の2名は、引き続き風来風流の会の職員として勤務します。

## 「狩公だより」⇒「狩まちだより」に

4月1日から「狩川公民館」が「庄内町狩川まちづくりセンター」となります。それに伴い、「狩公だより」が「狩まちだより」に名前が変わります。これまでと同様に「風来風流の会」の情報を、できるだけ早く、分かりやすく、をモットーに紙面づくりに努めます。よろしくお祈りいたします。